

第3章 施策の方向性

1 目指す姿

誰もが文化芸術に親しめる千葉

文化芸術は、県民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであり、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他社会のあらゆる分野と関わり、地域社会の発展と県民の活力を高めていく貴重な財産です。

本計画では、文化芸術活動の振興はもとより、文化芸術と社会の様々な分野との関わりによる波及効果を重視し、文化芸術を生かしたまちづくりや観光・産業分野等様々な分野での文化芸術の活用を推進し県民の誰もが文化芸術に親しみ、心豊かに暮らすことができる活力ある地域社会をつくることを目指します。

2 基本指標

本計画全体の達成度を計るための基本指標及び目標を次のとおりとします。

指標名	現状 (令和5年度)	目標 (令和13年度)
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合 (オンラインでの鑑賞を含む)	76.7%	90.0%
この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をした 県民の割合 (オンラインでの活動を含む) (「文化芸術活動」とは、創作や出演、習い事、祭りや体験活動、 趣味を同じくするグループでの活動への参加を含む)	28.0%	50.0%

※県政世論調査の結果による。

3 本計画を推進するための「3つの視点」

「誰もが文化芸術に親しめる千葉」を実現するため、次の3つの視点でそれぞれの施策や事業の実施に取り組みます。

視点1 ちばの文化芸術を担う「人づくり」

こどもや若者をはじめとする県民が広く文化芸術に親しみ本県の文化芸術に対する誇りと愛着を育み、また、本県で育まれてきた文化芸術を次代に受け継ぎ発展させていくため、豊かな感性や想像力を備えた人づくりに取り組みます。

さらに、国内外で活躍する県ゆかりのアーティストを輩出するため、才能豊かな人材の発掘や支援に取り組みます。

視点2 ちばの文化芸術に親しむ「環境づくり」

こどもや若者をはじめとする県民の誰もが文化芸術に親しみ、文化芸術に出会い、参加し、楽しみながら自己表現する機会を充実させるとともに、障害の有無や年齢、国籍等に関わらず、誰もが生涯にわたって文化芸術を享受できる環境づくりに取り組みます。

視点3 ちばの文化芸術を生かした「地域づくり」

県民による様々な文化芸術活動やちばの多様な文化資源を生かし、観光・まちづくりなどの他分野と連携することで新たな文化芸術の価値を創造することや、本県の文化芸術の魅力を県内外に発信する等、文化芸術を生かした地域づくりに取り組みます。

また、地域の好事例の共有や地域間の交流・連携を促進するなど、横展開に取り組みます。

4 施策体系図

本計画では、目指す姿を実現するため、3つの視点を踏まえ、「県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実」、「文化芸術を通じた連携・協働」、「多様な伝統文化の保存・継承・活用」、「ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信」を4つの施策の柱とし、その柱に基づいて各施策を展開します。

